

主な内容

- 2 面 介護予防でいきいき生活
- 3 面 就学時健康診断
- 4・5面 交通事故の撲滅は一人ひとりの意識から
- 8 面 住民税の公的年金からの特別徴収が始まります

発行/江戸川区 編集/広報課 〒132-8501 江戸川区中央1-4-1 ☎(3652)1151(代表) FAX(3652)1109 ホームページ <http://www.city.edogawa.tokyo.jp/>

河東節三味線の奏者として初の認定

山彦千子さん 人間国宝に！

区内にお住まいの山彦千子さん(本名 八田美千代・平井在住)が、重要無形文化財「河東節三味線」の保持者(人間国宝)として認定されました。人間国宝とは、重要無形文化財に指定された伝統的な演劇や音楽、工芸などの技を高度に体得した個人として認定される方のことで、現在、全国で115名しかいません。河東節三味線からの認定は、山彦さんが初めてです。

文化課推進係 ☎(5662)1628

河東節三味線とは…

18世紀初めに江戸で始まった三味線音楽である河東節の演奏技法です。歌舞伎の舞台などで演奏され、語り手の浄瑠璃とともに、江戸風の渋みや温雅さを格調高く表現するものです。



山彦さんの略歴

昭和53年 6世山彦河良に入門し、河東節の習得に努める
58年 山彦千子の芸名を許される
平成4年 河東節「助六由縁江戸桜」(歌舞伎座)で、初めて立(※)を務める
12年 財清栄会奨励賞受賞
18年 重要無形文化財「河東節」の保持者団体構成員として認定される

文化の伝承と後継の育成に力を注ぎます



山彦千子さん (平井在住)

思いもかけないことで、本当に驚いています。河東節三味線は、歯切れの良さや粋な雰囲気の魅力です。いまだに納得のいく演奏をするのは難しいのですが、より良い演奏をお聞かせできるよう、日々精進していきたいです。今後は、この文化を次の世代にしっかりと伝えていくことが使命だと思っています。若い方々が興味をもつてくださればうれしいですね。

重要無形文化財「歌舞伎」の保持者団体構成員として

竹柴徳太郎さんが認定

区内にお住まいの竹柴徳太郎さん(本名 熊谷徳太郎・小松川在住)が、重要無形文化財「歌舞伎」の技法を高度に体現しているとして、保持者団体(社)伝統歌舞伎保存会 の構成員に追加認定されました。竹柴さんは、歌舞伎を支える「作者」として、時代や俳優の演技を考慮しながら脚本づくりに取り組まれています。昭和48年に活動を始めて、49年からは17代目中村勘三郎付きの狂言作者となるなど、伝統歌舞伎を守るとともに、新しい歌舞伎づくりに活躍されています。

定額給付金の申請期限は10月13日(火)(消印有効)です！

定額給付金を受給するには申請が必要です。区は、まだ申請がお済みでない方へ、9月17日(木)に「申請のお知らせ」を郵送しました。期日までに申請されなかった場合、受給することができなくなりますのでご注意ください。

※今年2月1日時点で江戸川区区内にお住まいで、2月2日以降に転入などの届け出をされた方は、江戸川区からの「申請のお知らせ」が届かない場合があります。早急に定額給付金コールセンターまでご連絡ください。



振り込め詐欺にご注意ください

◎給付に関して、区から電話で連絡することはありません。

◎申請方法、申請書の紛失などの相談は…

定額給付金コールセンター
(専用電話相談)

☎ (5949) 9089

受付時間 月～金曜 8時30分～17時15分(祝休日を除く)
※区役所でも、上記日時で相談を受け付けます。

子育て応援特別手当の申請期限は9月30日(水)消印有効です
☎ 子育て応援特別手当コールセンター ☎(5949)9923

介護予防でいきいき生活

～心身の状態を知り
自分に合った予防法を～

区では、熟年者のみなさんが要介護状態にならず、いきいきとした生活が送れるように、様々な介護予防事業を展開しています。病気の予防だけでなく生活機能の低下をいち早く発見し、適切な対策を行うことが大切です。地域包括支援センターでは介護予防に関する相談を受け付けています。

☎ 介護予防係 ☎ (5662) 0794

◆地域包括支援センター一覧◆

施設名	所在地	電話
江戸川区医師会	中央4～24～14	(5607)5591
清心苑	西一之江4～9～24	(3655)6117
アゼリー江戸川	本一色2～13～25	(5607)7600
アゼリーアネックス	大杉2～10～16	(5607)6569
ウエル江戸川	平井7～13～32	(3618)0324
第二ウエル江戸川	平井1～4～15	(5858)2352
暖心苑	北葛西4～3～16	(3877)0181
なぎさ和楽苑	西葛西8～1～1	(3675)1201
みどりの郷福楽園	臨海町1～4～4	(5659)5353
泰山	東小岩6～8～16	(5889)1165
小岩ホーム	南小岩5～11～10	(5694)0101
江戸川光照苑	北小岩5～7～2	(5612)7193
瑞江ホーム	瑞江1～3～12	(3679)4102
江東園	江戸川1～46	(3677)4631
きく	鹿骨3～16～6	(3677)3141
きく分室	西篠崎1～6～7	(5666)8477

☎ 窓口の受付時間：9時～18時（日曜・祝休日を除く）

☆様々な介護予防事業を行っています☆

熟年いきいきトレーニング

身体的に自立した生活を営むため、足腰の筋力・機能の維持や向上を目的としたトレーニングを行います。



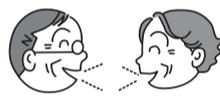
熟年スポーツトレーニング

ストレッチ・有酸素運動・簡易な器具を用いたトレーニングを、スポーツ施設やプールを利用して行います。



熟年ふれあいセンター

会食や趣味などを通じた利用者どうしの交流をもつことで、閉じこもりを予防します。



熟年口腔ケアセミナー

歯科医師や歯科衛生士が、講話や実技、個別相談を通して、一人ひとりに合った口の健康法を紹介します。



※そのほか、各地域包括支援センターが主催する介護予防教室（運動・栄養・口腔・認知症予防・うつ予防など）は、随時「広報えどがわ」でお知らせします。

◆介護予防の初めの一步は、心身の状態を知ることから…

区では、65歳以上の方（要支援・要介護認定者を除く）を対象に、心身の働きをチェックする「生活機能評価」を実施しています。

社会保険などに加入している方についても、地域包括支援センターで生活機能に関する質問を実施し、機能低下が心配される方には後日必要な検査を実施します。

凡例 日時(日程) 時間帯 場所 内容 人員(対象) 費用 師講師 出演 持ち物 主催 共催 後援 協力 申し込み 問い合わせ ホームページ

お月見キャンドルナイト

地球の未来を考えてみませんか

中秋の名月の日、10月3日(土)には照明やテレビを消し、キャンドルをとめて、ゆったりとしたエコなお月見を楽しみましょう。

タワール船堀がキャンドルに変身

10月3日(土)日没から点灯

1階アトリウムで17時からお月見コンサートを開催します。

エコキャンドル教室

9月26日(土)13時・14時・15時・16時から
29日(火)10時・11時・13時・14時・15時から
タワール船堀3階えどがわエコセンタ

環境推進課調査係 ☎(5662)6745

マイバッグキャンペーン

ごみ減量に取り組みましょう

区では、資源を大切にすることを環境にやさしい暮らしに向けて、ごみの減量やリサイクルを推進しています。その一環として、マイバッグを利用し、レジ袋を削減する「マイバッグキャンペーン」を実施します。応募者の中から抽選で300人に記念品を差し上げます。

応募方法 キャンペーン協力店で買い物をする際、マイバッグを利用し、レジ袋を辞退したことがわかるレシートを5枚集めて応募用紙に貼付し、11月9日(月)までに郵送(消印有効)※応募用紙はキャンペーン協力店(左記のほり旗が目印)に置いてあります。



実施期間 10月1日(木)～31日(土)
実施店舗 ポスターのほり旗(下記)が掲示してある、区内のキャンペーン協力スーパーマート1ヶ所50店舗

※重複申し込みは無効。
☎(5662)1689

事業所実態調査 実施中

区では、よりきめ細やかな産業振興施策を進めるため事業所実態調査を行っています。まだ調査票をご提出いただいていない事業所のみなごまは、ご協力をお願いします。

調査対象 区内の全事業所(約2万3000社)
調査項目 事業内容、取扱製品、経営上の課題ほか
☎ 調査事務局 ☎(5775)1186

地域包括支援センター

きく分室の開設

熟年者とその家族の方の地域の相談窓口として、地域包括支援センターきく分室が8月21日にオープンしました。介護の相談をはじめ、介護保険の認定申請の受け付けができます。窓口の受付時間 月～土

曜9時～18時(日曜・祝日を除く)
所在地 西篠崎1～6
☎ ☎(5666)8477
☎ 介護保険課事業者調整係 ☎(5662)0032

住宅の修繕やリフォームをお考えの方へ

住まいの修繕・増改築相談

区に登録している建築組合を通して、工務店などを紹介します。工事の大小は問いません。見積もりは無料です。



住宅リフォーム資金 融資あっせん制度

住宅をリフォームするときに資金融資をあっせんします。着工前にご相談ください。

◎融資の可否については、各信用金庫が審査の上決定します。
☎ 住宅課相談係(区役所北棟2階5番) ☎(5662)0517

紙製の箱は資源です

お菓子やティッシュペーパーなどの紙製の箱は資源です。雑誌と一緒に束ねて資源回収にお出してください。☎ 5662)1689

交通安全特集

区内で発生する交通事故は年々減少していますが、件数は決して少なくありません。昨年は、17人の方が交通事故で亡くなられ、23区でワースト1位となりました。一人の犠牲者も出さないためには、交通ルールやマナーを守る、一人ひとりの心掛けが大切です。区民のみなさんと区、警察などが力を合わせて、交通事故防止の輪を広げていきましょう。

☎ 交通安全係 ☎ (5662) 7154

交通事故の撲滅は一人ひとりの意識から！

～加害者にならないために
被害者にならないために～



▲環境フェアの「交通安全スタントショー」では、自転車と自動車の衝突事故を再現

飲酒運転による交通事故ワースト1位！ 飲酒運転は絶対にしてはいけません！

19年、20年に区内で発生した交通事故件数（下段の表参照）は、23区でワースト5位（※）でした。そのうち飲酒運転が原因の事故件数が、23区でワースト1位（※）となっています。また、飲酒運転で事故を起こした区民の数も、ワースト1位（※）です。

飲酒運転は重大な犯罪です。「飲んだら乗らない、乗るなら飲まない」を徹底しましょう。※19・20年の23区別データによる。

知っていますか？ 飲酒運転罰則

●運転者本人の罰則

区分	罰則
酒酔い運転の場合	5年以下の懲役または100万円以下の罰金
酒気帯び運転の場合	3年以下の懲役または50万円以下の罰金
飲酒検知（呼気検査）拒否	3か月以下の懲役または50万円以下の罰金

●飲酒運転を助長した人の罰則

- 次の行為をした人にも懲役または罰金が科せられます。
 - ▷酒気を帯びていて飲酒運転をするおそれがある人に車両を提供
 - ▷飲酒運転をするおそれがある人に酒類を提供
 - ▷車両の運転者が酒気を帯びていることを知りながら、その車両に同乗



飲酒運転 しない！ させない！ 絶対に！

自転車による事故が増加中！

区内で発生する自転車と歩行者の事故が、増加傾向にあります。また、昨年発生した交通事故のうち47%が、自転車に関係する事故でした。

自転車で歩行者にけがを負わせた場合、多額の賠償金を支払わなければならないことがあります。走行ルールを守って、安全な自転車利用を心掛けましょう。

●区内における自転車に関係している事故の状況

単位：件

	18年	19年	20年
区内で発生した交通事故件数	3,029	2,868	2,615
自転車に関係する事故件数（発生割合）	1,318 (43.5%)	1,352 (47.1%)	1,228 (47.0%)
自転車と歩行者の事故件数	32	43	44

守りましょう自転車走行のルールとマナー

「自転車安全利用五則」を守りましょう

① 自転車は車道が原則 歩道は例外

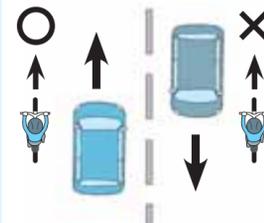
道路交通法では、自転車は軽車両とされています。歩道と車道の区別のあるところでは、車道の通行が原則です。



【罰則】 3か月以下の懲役または5万円以下の罰金

② 車道は左側を通行 右側通行は禁止

自転車は車道の左端に寄って通行しなければなりません。



【罰則】 3か月以下の懲役または5万円以下の罰金

③ 歩道は歩行者優先 自転車は車道寄りを徐行

やむをえず歩道を通行する場合は、すぐに停止できる速度で走行しましょう。



【罰則】 2万円以下の罰金または科料

④ 安全ルールを守る

◆飲酒運転は禁止



【罰則】 5年以下の懲役または100万円以下の罰金 ※酒に酔った状態で運転した場合。

◆2人乗りは禁止



【罰則】 2人乗り・並進は2万円以下の罰金または科料

◆並進は禁止



◆交差点での信号順守・一時停止・安全確認



【罰則】 3か月以下の懲役または5万円以下の罰金

◆夜間はライト点灯



【罰則】 5万円以下の罰金

⑤ 子どもはヘルメットを着用

自転車を運転する13歳未満の子どもや、自転車に同乗する6歳未満の子どもには、ヘルメットを着用させましょう。



NO! こんな運転もやめましょう!

◆傘を差しながらの走行 携帯電話を使用しながらの走行

視野を妨げるまたは不安定になりやすい運転や、携帯電話を使用しながらの運転はしてはいけません。



【罰則】 5万円以下の罰金

交通事故にあったときや事故を起こしたときは… 区の無料交通事故相談をご利用ください

☎ 月～金曜9時10分～16時（要予約） ☎ 交通安全係（グリーンパレス5階） ☎ (5662) 7154

交通事故ゼロを目指していきます

区では、区民のみなさんと警察、関係機関との連携を図り、「交通事故ゼロ」を目指して、交通安全対策の強化に取り組んでいきます。

●総合自転車対策の推進

- ▷駐輪場の整備、放置禁止エリアの拡大
- ▷自転車走行マナーの向上と安全走行の徹底

●熟年者・子どもの交通安全意識の向上

- ▷事故の実態を踏まえた、体験・実践型の交通安全教育の実施
- ▷小学3・4年生を対象にした「自転車運転免許教室」や、熟年者・幼児を対象にした「交通安全教室」の実施



▲自転車運転免許教室の様子

●飲酒運転撲滅に向けた取り組みの強化

- ▷各種イベント・キャンペーンでの啓発活動
- ▷酒類を販売・提供する店舗、事業者との連携強化

地域でも積極的に取り組んでいきます

飲酒運転による事故の報道が後を絶ちません。飲酒による事故が、2年連続23区で一番多く発生しているのは、大変残念なことです。鹿骨地区では、昨年「違法駐車防止キャンペーン」において、違法駐車防止、迷惑駐輪の一掃と併せ、「飲酒運転撲滅」を重点項目に取り上げた活動を始めました。

今後は、区民一人ひとりが「悪質なルール違反をしない・させない」という意識を高めていくとともに、交通事故の無い「安全・安心のまち」を実現する取り組みを、地域のみなさんと警察、区と協働して推進していきたいと思ひます。



環境をよくする鹿骨地区協議会会長 木村 伸行さん

交通事故減少はルールとマナーを確実に守ること

区内では、今年の7月末までに交通人身事故が1,481件発生し、そのうち39%は自転車に関係する事故でした。また、交通事故により3人の方が犠牲となりましたが、昨年の同時期と比べ11人減少しています。今後も気を緩めることなく、区民のみなさん一人ひとりが交通ルールとマナーを守る意識を持ってほしいと思ひます。

区内三警察署では、「交通死亡事故連続減少～チャレンジ・アンダー218～」をスローガンに掲げています。昨年の交通事故死亡者数未達にするために、悪質・危険な交通違反の取り締まり、各種街頭活動を強化するとともに、交通安全教室・講習会などを開催し、関係機関・団体と連携して悲惨な交通事故の撲滅に努めていきます。



警視庁小松川警察署交通課長 佐藤 修一さん

● **リサイタル** 10月17日(出)の一般発売に先行して予約を受け付けます。10月22年1月24日(日)15時開演 大ホール 200席(抽選) 観客席5000円 往復ハガキに公演名・住所・氏名(フリガナ)・電話・希望枚数(8枚まで)を記入し、9月25日(金)までに郵送(消印有効)、〒132-0021 中央4-14-1 総合文化センター区民先行予約係 ☎(3652)1111

タワーホール船堀の公演
区民先行予約受け付け

宗次郎 **クラシカル・アンサンブル〜オカリナ・エチュード〜** 10月11日(日)の一般発売に先行して予約を受け付けます。10月12日(日)19時開演 5階大ホール 250席(抽選) 観客席4500円 往復ハガキに公演名・住所・氏名(フリガナ)・電話・希望枚数(10枚まで)を記入し、9月26日(出)までに郵送(消印有効)、〒134-0091 船堀4-1-1 タワーホール船堀区民先行予約係 ☎(5676)2211

ホテルシーサイド江戸川
区民特典 秋の宿泊「満腹プラン」

1日3室限定で特別客室(1泊2食付き)を区民特別料金でご利用いただけます。11月20日(金)まで 平日～金曜⇒1万3000円から/休日⇒1万4200円から ※いずれも1人分の利用料金。前日の15時までに電話で、ホテルシーサイド江戸川 ☎(0120)921489

おおぞらチャリティーステージ2009
「みんなみ～んな・まんまる」

10月12日(祝)13時開演 総合文化センター小ホール 歌、合奏、日本舞踊、おはなし、ピアノ演奏、吹奏楽ほか 観客席1000円 江戸川区 10月11日(日)までに電話で、おおぞら会 ☎(5693)5940

第24回東部地区初心者バドミントン大会

11月15日(日)8時30分から 篠崎第二中学校体育館 ダブルス(男子・女子各3種目) 各8組 1人1900円

江戸川区 10月2日(金)または9日(金)19時～20時に篠崎第二中学校体育館へ参加費を持参、東部地区バドミントン協議会・内田 ☎(3677)2102

お知らせ

国民健康保険証が10月1日(木)に更新されます

加入者全員分の新しい保険証を世帯主あてに簡易書留で送付します。9月30日(木)までに届かない場合はお問い合わせください。国民健康保険資格係 ☎(5662)0560

共育プラザ南篠崎「中学生と赤ちゃんのふれあい体験」参加親子募集!

日ごろ接することの少ない中学生とふれあいませんか。中学生は事前に赤ちゃんについて勉強しています。10月22日(木)・23日(金) 11時20分から、14時5分から 篠崎中学校体育館 0歳～1歳6か月前後の乳幼児と保護者各30組(申込順) ☎電話または直接、共育プラザ南篠崎 ☎(3678)8241

中学校通級指導学級(情緒障害など)の入級検査

入級を希望する児童・生徒を対象に、入級検査を実施します。申込方法など、詳しくは下表の各学級へお問い合わせください。10月22年4月に中学校へ入学する小学生⇒11月27日(金)/中学生⇒10月8日(木)・22年2月18日(木) 13時10分から

学校・学級名	電話
松江第四中学校まつん学級	(3652)7615
清新第二中学校せいに学級	(5605)1688
小岩第二中学校いわに学級	(3657)2024

ファミリーサポートに参加しませんか?

子育てを地域で助け合う活動の説明・

研究会です。10月19日(月) 基礎研修会⇒9時15分～12時30分、説明会⇒13時15分～14時45分 ※活動を行うためには、説明会と基礎研修会の受講が必要。勤労福祉会館 区ファミリー・サポート・センター ☎(3877)2560

リハビリ・運動相談

理学療法士や作業療法士などが相談に応じます。けがや病気による身体・高次脳機能・言語障害、足腰の筋力低下やメタボリックシンドローム予防ほか 各4人程度(申込順) 9月24日(木)9時から希望する会場に電話で

日時(10月)	会場(健康サポートセンター)	電話
5日(月)14時～16時	葛西	(3688)0154
6日(火)9時～11時	鹿骨	(3678)8711
9日(金)14時～16時	小松川	(3683)5531

9月24日(木)～30日(水)は結核予防週間

昨年、区では新たに153人が結核と診断され、そのうち4割の方が人に感染させる恐れのある状態でした。結核を予防するために、次のことを心掛けましょう。
①2週間以上咳や痰、微熱などが続く場合は、早めに医療機関で診察を受ける/
②BCG接種(乳児健診時に実施)を生後6か月までに済ませる 感染症第一係 ☎(5661)2475

私立保育園職員就職説明会

22年度採用に向けた合同説明会です。保育園ごとに窓口を設置し、随時説明します。募集職種=保育士、保育補助、保健師、看護師、栄養士、調理員 10月3日(日)14時～17時 タワーホール船堀2階瑞雲 履歴書(写真貼付)、筆記用具 江戸川区私立保育園長会 北葛西おひさま保育園 ☎(5659)5051、西小松川保育園 ☎(3651)6588

休館のお知らせ

☆松江區民プラザ ☎(5661)5321⇒9月28日(月)=館内消毒などのため

区の無料相談窓口

▷区民相談(身の上、簡易な相談) ⇒毎日 9時～16時(受け付けは9時～15時) ※火・金曜の午前中は混雑します。そのほか教育・不動産など様々な問題について専門家が相談に応じます。詳しくは『平成20・21年度くらしの便利帳』の93～96ページをご覧ください。
●祝休日は、相談をお休みします。
●相談窓口が分からない場合は、区政案内係 ☎(5662)6168にお問い合わせください。

第27回チャリティーフェスティバル

10月4日(日)9時～15時 スポーツセンター 式典(9時30分)、バザー(高級ブランド品・特撰品・食器・台所用品など新品限定3000点)、子ども縁日、手作り屋台村、高原野菜の販売、ジャズダンスステージ発表 江戸川区コミュニティ体操指導者会、江戸川区健康体操サークル・教室 江戸川区 区タニジャズジム ☎(3680)5475

集まれ 広がれ 水辺の「水辺の活動交流会」

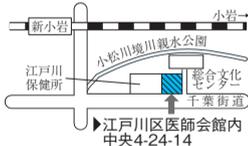
水辺を舞台に環境活動やスポーツなどを行っている個人や団体が、日ごろの活動を紹介します。10月3日(日)10時～19時・4日(日)10時～16時 タワーホール船堀1階展示ホール 「月夜の荒川 虫の音探し」参加者募集! 10月3日(日)18時45分～20時 ※タワーホール船堀1階展示ホール集合。荒川河川敷 虫の声鑑賞 30人(申込順) ※小学生以下保護者同伴。交通費340円 9月24日(木)9時から電話で《区》江戸川区水辺の活動交流会実行委員会、江戸川区ほか《区・申込先》水と緑の推進係 ☎(5662)8393

休日急病診療

- 診療時間⇒9時～17時(急病のみ受け付け。往診は不可)
- 外科は救急病院(『平成20・21年度くらしの便利帳』182ページ参照)をご利用ください。
- 当番医(変更になる場合もあります)、医療機関の案内は下記のところで行っています。聴覚に障害のある方はファクシミリをご利用ください。
▷テレホンセンター=日曜・祝休日9時～17時 ☎(3651)5270/FAX(3654)4902
▷東京消防庁救急相談センター=24時間・携帯電話・PHS・プッシュ回線☎#7119・ダイヤル回線☎(3212)2323
▷東京都保健医療情報センター「ひまわり」=24時間 ☎(5272)0303/FAX(5285)8080

江戸川区医師会休日・夜間急病診療所

- 診療科目⇒小児科・内科
- 診療時間⇒①日曜・祝休日9時～17時/②毎日21時～翌朝6時
- 問い合わせ⇒①☎(3655)5151/②☎(3651)5270



休日急病当番医

- 9月21日
- 小—みやのこどもクリニック 南葛西2-18-27 ☎(3869)4133
 - 内—下鎌田診療所 江戸川1-29-1 ☎(3677)3321
 - 小—成光堂クリニック 北小岩2-7-6 ☎(3657)6576
 - 小—小岩医院 東小岩6-21-5 ☎(3657)1378
 - 眼—松江八木橋眼科 松江2-1-5 ☎(5607)3505
 - 耳鼻—しのぎ耳鼻咽喉科 篠崎町2-407-2 ☎(5243)8177

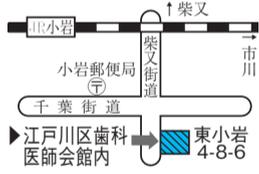
- 9月22日
- 小—緑のこどもクリニック 小松川2-4-4 ☎(6912)4150
 - 小—みやのこどもクリニック 南葛西2-18-27 ☎(3869)4133
 - 内—木田医院 一之江7-34-5 ☎(3651)3214
 - 小—岡戸医院 南小岩6-20-5 ☎(3657)1004
 - 内—高野医院 篠崎町4-12-12 ☎(3670)7550
 - 眼—葛西眼科医院 西葛西6-10-13 ☎(3687)7710
 - 耳鼻—耳鼻咽喉科鈴木医院 篠崎町4-3-5 ☎(3676)1150

- 9月23日
- 小—葛西小児科 東葛西6-23-17 ☎(5675)2501
 - 内・小—同仁内科医院 北小岩6-39-3 ☎(3657)0080
 - 内—一之江駅前クリニック 一之江8-15-17 ☎(5661)5150
 - 内—谷口内科 東瑞江1-27-6 ☎(3676)5757
 - 内—渡辺内科クリニック 篠崎町7-3-1 ☎(5243)1871
 - 眼—市原眼科 中央2-17-24 ☎(3653)1064
 - 耳鼻—梅澤医院 松江2-1-20 ☎(3656)3387

- 9月27日
- 小—しのぎ耳鼻咽喉科 南小岩3-28-1 ☎(5612)2205
 - 内・小—京谷医院 北小岩6-17-7 ☎(3671)8103
 - 内—田中医院 平井6-30-1 ☎(3612)3352
 - 内—青木クリニック 宇喜田町1039-1 ☎(5878)3063
 - 内—おがほり胃腸科 東葛西6-2-13 ☎(5659)2155
 - 眼—船堀眼科 船堀3-7-1 ☎(3877)3141
 - 耳鼻—さの耳鼻科 東葛西6-1-17 ☎(5675)6155

休日歯科応急診療

- 9月21日・22日・23日・27日
- 診療時間⇒9時～17時
 - 休日専用電話☎(3672)8215に予約のうえ、16時30分までにお越しください。



休日応急当番接(整)骨院

- 施術時間⇒9時～17時
- 9月21日
 - 町田接骨院 本一色3-35-2 ☎(3653)6357
 - やなぎうち接骨院 中葛西7-3-10 ☎(3680)0358
- 9月22日
 - 岩田接骨院 中葛西8-1-5 ☎(3877)7675
 - 西小岩あさひ接骨院 西小岩5-11-26 ☎(5622)3121
- 9月23日
 - 鈴木接骨院 大杉5-1-19 ☎(5607)4183
 - まつえ接骨院 松江1-15-11 ☎(3656)9518
- 9月27日
 - 中央整骨院 中央2-17-24 ☎(3655)1351
 - みなみ整骨院 東瑞江1-35-8 ☎(5243)4755
- ◎受診の際は必ず健康保険証などを持参してください。

社の中の文化祭 9月27日(日)10時～17時 場①明治神宮神宮会館(渋谷区代々木神園町1～1) ②江戸風鈴の絵付け(篠原風鈴本舗)ほか 費一部材料費が必要 問日本文化芸術財団 ☎(5269)0037

印のあるものは直接会場へ(印のないものは要申し込み) 印のないものは無料 《同記事内の共通事項》 印のあるものは主に子ども・親子が対象、または内容が子育てに関するもの



たからばこ

講座・教室

青少年団体育成者講習会 ～子どもと過ごす楽しさ応援します～

開催場下のとおり 区内在住または在勤の中学生以上の方各30人(申込順) ※18歳未満は保護者同伴。①樹木医・小池伸男、②帝京平成大学講師・奥井智一郎 開催 9月24日(木)9時から電話または区ホームページから電子申請で、青少年係 ☎(5662)1629

内容	日時	会場
①どんぐりの歴史とその生態	10月22日(木) 19時～21時	グリーンプラス 集会室401
②区民よれば文殊の知恵!	10月28日(木) 19時～21時	グリーンプラス 集会室402

篠崎文化プラザの講座 「健康に役立つ登山⑤(机上)」

開催 10月1日(木)19時～20時30分 縦走(尾根伝いにいくつかの山頂を歩く登山法) 20人(申込順) 費1000円 講師 日向孝夫 開催 9月21日(祝)9時から電話で、篠崎文化プラザ ☎(3676)9071

初心者卓球教室

開催 10月5日～26日の毎週月曜19時～21時(全4回) 開催 東葛西中学校体育館 区内在住または在勤の方50人(先着順) 費400円(中学生以下200円) 運動着、室内用運動靴、タオル、ラケット(お持ちの方) 開催 スポーツ係 ☎(5662)1636

陸上競技場の教室

- ①シェイプアップ 開催 10月1日～12月24日の毎週木曜10時30分～12時(10月8日・15日・22日を除く全10回)
 - ②エアロビクス 開催 10月1日～12月24日の毎週木曜19時～20時(全13回)
 - ③いきいき健康ウォーキング 開催 10月7日(木)10時～12時
- 《開催》①②20歳以上の方各20人、③40歳以上の方15人 ※いずれも申込順。《開催》

1回300円 《開催》①②運動着・室内用運動靴、③運動着ほか 《開催》9月24日(木)①②は9時から・③は14時から電話で、陸上競技場 ☎(3878)3388

秋季ソフトテニス教室

開催 10月3日(出)・10日(出)・17日(出)18時～21時(全3回) ※予備日は10月24日(出)。開催 谷河内テニスコート 区内中学生以上の初心者・初級者・中級者各20人(抽選) 費各2000円(中学生は1000円) 開催 江戸川区ソフトテニス連盟 開催 江戸川区 開催 往復ハガキに教室名・希望クラス・住所・氏名・年齢・電話を記入し、9月27日(日)までに郵送(必着)、〒132-0013 江戸川2～8～14～210 土屋文雄 ☎090(3067)4254

小・中学生のためのふれあいボート教室

開催 10月3日(出)10時～15時 開催 旧中川(小松川1丁目舟着場) 小学4年～中学生20人(申込順) ※小学生は保護者同伴。高校生相当以上可。詳しくはお問い合わせください。費200円(高校生相当以上400円) 開催 江戸川区ほか 開催 開催 電話またはファクシミリで、江戸川区ボート協会・鈴木 ☎・FAX(3681)4808

江戸川ろう者協会の講座

- ①公開ゼミ「デフ・コミュニティーと手話格差」 開催 9月26日(出)18時30分～20時30分 開催 グリーンパレス5階孔雀 聴覚障害者ほか200人(先着順) 費2500円(江戸川ろう者協会会員1500円) 講師 内山明宏
 - ②日本手話を学ぼう(特別初級Ⅱ) 開催 10月3日～22年2月6日の土曜13時30分～15時(全15回) 開催 タワーホール船堀3階障害者協議室ほか 開催 ボランティアセンター入門クラス修了者ほか30人(申込順) 費1万4000円
- 《開催》江戸川区 《開催》①直接会場へ、②住所・氏名・電話を記入し、10月2日(金)までにファクシミリで、江戸川ろう者協会 FAX(6661)3002・☎(6661)3004

家庭教育セミナー(幼児コース) 「おかあさん 心の扉を開いてみて!」

開催 10月5日(月)・13日(火)・15日(木)・19日(月)10時～12時(全4回) 開催 鹿野区民館 30人(申込順) 開催 臨床心理士・横須賀直子ほか 開催 江戸川区家庭教育サークル連絡会 開催 江戸川区 開催 9月24日(木)9時から電話で、文化課推進係 ☎(566

2)1628 ※一時保育あり(要予約)。

初心者のための茶の湯・煎茶教室

開催 10月20日～22年3月の火曜(全12回) 開催 ①14時～16時、②19時～21時 開催 総合文化センター和室 開催 茶の点て方・飲み方 区内在住または在勤の方各20人(抽選) 費月3500円 開催 ①茶の湯(表千家)・森宗佳、②煎茶(松嶺庵花月流)・干速静雪 開催 江戸川区 開催 往復ハガキに教室名・希望時間・住所・氏名・年齢・電話を記入し、10月8日(木)までに郵送(必着)、〒132-8501(住所不要)文化課推進係 ☎(5662)1628 開催 江戸川区華道茶道協会・石田 ☎(3657)8569

催しもの

第23回希望の家まつり

開催 10月4日(日)10時～14時(雨天実施) 開催 式典(11時)、活動紹介、展示即売、アトラクション(音楽、ダンスほか)、ゲームコーナー、バザー、模擬店ほか 開催 希望の家 ☎(3680)1531 ※二之江小学校校庭に臨時駐車場を設置。

一之江名主屋敷「昔ばなしの会」

開催 9月26日(出)11時～12時 開催 一之江名主屋敷 開催 「食べられた山んば」「月見草のよめ」ほか 5歳以上の方30人(申込順) 費維持協力費100円(中学生以下無料) 開催 9月24日(木)9時から電話で、文化財係 ☎(5662)7176

郷土資料室「やってみよう! 作ってみよう!」 ～おはなしの中の手あそび・手しごと～

開催中の企画展「はなし・かたり・うた・みんぐ」に登場する、縄ないや布ぞうり作り、シュロの葉でバツタ作りなどを体験してみましょう。開催 9月27日(日)10時～15時 開催 郷土資料室(グリーンパレス3階) 開催 文化財係 ☎(5662)7176

秋の史跡ウォーク

- Aコース 開催 10月15日(木)13時から 開催 一之江駅⇨第六天⇨妙音寺⇨一之江境川親水公園⇨妙覚寺⇨感應寺⇨村井染工場
 - Bコース 開催 10月23日(金)13時から 開催 葛西駅⇨香取神社・正応寺⇨中割天祖神社⇨昇覚寺⇨雷不動⇨左近川親水緑道
- 《開催》区内在住または在勤の方各30人(申込順) 《開催》各100円 《開催》9月24日

(木)10時から電話で、文化財係 ☎(5662)7176

篠崎文化プラザギャラリーコンサート 「木の音色を聴く」第一弾津軽三味線

開催中の企画展「木に魅せられて」に合わせて津軽三味線の演奏をお届けします。カフェのドリンクを片手にお楽しみください。開催 9月28日(月)19時から 開催 50人程度(先着順) 開催 小林史佳 開催 篠崎文化プラザ ☎(3676)9071

子ども家庭支援センター ボランティアによるイベント

開催 ①10月1日(木)10時30分～11時⇨パネルシアターほか/②10月16日(金)10時30分～11時⇨絵本、紙芝居、手遊び 開催 ①おはなしクレヨン/②おはなしたまご 開催 子ども家庭支援センター(勤労福祉会館内) ☎(3877)2460

小松川図書館 おはなし会スペシャル

開催 9月26日(出) 開催 幼児⇨14時から、小学生⇨14時40分から 開催 パネルシアターほか 開催 おはなしねむの木、清水典子 開催 小松川図書館 ☎(3684)6381

西葛西図書館の催し

- ①おはなし会スペシャル 開催 9月26日(出)11時～12時、14時～15時 開催 「ぐりとぐら」ほか ※いずれも同内容。開催 幼児(保護者同伴)～小学生各150人程度(先着順) 開催 ひさまつ読み聞かせの会
 - ②おもちゃドクター嶋田弘史氏・荒巻正信氏講演会「蘇れ! おもちゃ～知識と経験を生かして～」 開催 10月11日(日)14時30分～16時 開催 中学生以上の方80人(申込順)
- 《開催》①直接会場へ、②9月26日(出)11時から電話で、西葛西図書館 ☎(5658)0751

東葛西図書館 あきやまだし絵本ライブ

作者自身が絵本の読み聞かせなどを行います。開催 10月1日(木)14時～15時 開催 東葛西コミュニティ会館 開催 幼児(保護者同伴)～小学生80人(先着順) 開催 東葛西図書館 ☎(5658)4008

総合文化センターの公演 区民先行予約受け付け

中村絃子 デビュー50周年記念ピアノ

イベントカレンダー

内容・定員・持ち物・申し込み方法など、詳しくはお問い合わせください。

催し	日時	会場	費用	問い合わせ
介護予防教室「認知症に負けない脳」	9月26日(出) 14時～15時30分	東部フレンドホール	なし	きく ☎(3677)3141
認知症の方をもつ家族交流会	9月26日(出) 14時～15時30分	小岩ホーム	なし	小岩ホーム ☎(5694)0101
茶話会「介護の話をしましょう」	9月28日(月)13時30分～14時30分	瑞江ホーム	なし	瑞江ホーム ☎(3679)4102
老い支度ノート(エンディングノート)	9月30日(水) 14時～15時15分	江東園	なし	江東園 ☎(3677)4631
施設を見学しませんか?	9月30日(水)・10月1日(木) 13時30分～15時	きく	なし	きく ☎(3677)3141
江戸川菜の花の会 第2回法人ふれあいまつり(バザー、模擬店ほか)	9月27日(日) 10時～14時	菜の花作業所(中葛西2～8～2)ほか	なし	江戸川菜の花の会 ☎(3680)2464

催し	日時	会場	費用	問い合わせ
わくわく福祉フェア	9月27日(日) 10時～16時	東京福祉専門学校(西葛西5～10～32)	なし	東京福祉専門学校 ☎(3804)1515
第6回あゆみの園まつり	9月27日(日) 10時30分～14時	一之江あゆみの園(西一之江3～12～13)	なし	一之江あゆみの園 ☎(5661)5171
第37回江戸川区吹奏楽連盟定期演奏会	9月27日(日) 12時開演	総合文化センター大ホール	なし	江戸川区吹奏楽連盟・根本 ☎(3869)9693
ジャスミンの湯(公共浴場組合江戸川支部)	9月27日(日)	区内公共浴場	通常料金	商工勤労係 ☎(5662)0523
葛西市場感謝まつり(東京都青果小売商団体協議会)	10月4日(日)9時30分～12時30分	葛西市場(臨海町3～4～1)	なし	感謝まつり事務局 ☎(3878)2055
第62回総合体育祭秋季区民大会「区民ハイキング」	10月25日(日) 総合文化センター 6時15分集合	山梨県竜ヶ岳	8000円	浅子瑛三 ☎(3683)5591(〒132-0035 平井4～24～3)⇨9月25日(金)までに往復ハガキを郵送(必着)

荒川下流河川敷利用ルール(案)の試行 安全・快適な利用のため、10月1日(木)から試行します。詳しくはホームページ(HP http://www.ktr.mlit.go.jp/arage/)をご覧ください。問荒川下流河川事務所管理課 ☎(3902)2379

凡例 日時(日程)

時間

場所

内容

定員(対象)

費用

講師

出演

持ち物

主催

共催

後援

協力

申し込み

問い合わせ

交流

会

HP

ホームページ



65歳以上の方を対象に

10月から

住民税の公的年金からの特別徴収が始まります

これまで、年金所得にかかる個人住民税は、普通徴収（納付書や口座振替）により納めていただいていたのですが、10月からは特別徴収（年金からの差し引き）による納付となります。対象となる方には、「特別徴収開始のご案内」をお送りしますので、内容をご確認ください。

☎ 課税課 ☎(5662)1009・1008

「対象者」

20年中の年金所得にかかる個人住民税の納税義務があり、21年4月1日現在、公的年金等の支払いを受けている65歳以上の方。ただし、次の方は特別徴収の対象になりません。

- ・老齢基礎年金等の年額が18万円未満の方
- ・老齢基礎年金等の年額から、所得税・介護保険料・国民健康保険料または長寿医療（後期高齢者医療）保険料を差し引いた額が、特別徴収税額未満の方
- ・介護保険料が年金から差し引かれていない方
- ・21年1月2日以降、ほかの市区町村に転出した方 ほか

「対象となる年金」

老齢基礎年金等が対象となります。障害年金や遺族年金などの非課税の年金からは特別徴収されません。

「対象となる税額」

公的年金等にかかる所得に対する特別区民税・都民税所得割および均等割が対象となります。



「特別徴収が中止になる場合」

ほかの市区町村への転出や、公的年金からの特別徴収税額が年度途中で変更した場合などは、特別徴収が中止になります。その場合、特別徴収できなくなった税額は、納付書や口座振替による普通徴収となりますので、別途、納税通知書をお送りします。

「徴収方法」

(1) 21年度の納付方法

6月・8月は公的年金等にかかる年税額の1/4ずつを普通徴収により納めていただきました。10月・12月・22年2月は年税額の1/6ずつを年金支払額から特別徴収します。

時 期	普通徴収		特別徴収		
	上半期		下半期		
	6月	8月	10月	12月	22年2月
税 額	年税額の1/4ずつ		年税額の1/6ずつ		
納付例 (年税額が 60,000円 の場合)	60,000円÷ 4=15,000 円	60,000円÷ 4=15,000 円	60,000円÷ 6=10,000 円	60,000円÷ 6=10,000 円	60,000円÷ 6=10,000 円

(2) 22年度以降の納付方法

4月・6月・8月は前年度2月分と同額を仮徴収します。10月・12月・翌年2月は公的年金等にかかる年税額から、仮徴収した合計額を控除した額の1/3ずつを年金支払額から本徴収します。

時 期	特別徴収					
	上半期（仮徴収）			下半期（本徴収）		
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税 額	それぞれ前年度2月分と同額			年税額から仮徴収した合計額を控除した額の1/3ずつ		
納付例 (年税額が 60,000円 の場合)	10,000円	10,000円	10,000円	(60,000円 -30,000 円)÷3= 10,000円	(60,000円 -30,000 円)÷3= 10,000円	(60,000円 -30,000 円)÷3= 10,000円

今回は納付方法の変更であり、新たな税負担は生じません

第3回区議会定例会

9月24日(木)～10月27日(火)開催予定

☎ 区議会事務局 ☎(5662)5556

明るい未来をつくりましょう あなたの税=愛で！

特別区民税（516億円＝20年度）は、区民のみなさんの暮らしを支える大切な財源です。区では、その確保に努めるとともに、期限内に納税された方との公平性を保つため、滞納されている税の収入確保に取り組んでいます。 ☎ 納税課推進係 ☎(5662)6345

納税は期限内に！

滞納された区税の徴収には、年間3億円以上の費用がかかります。こうした費用を減らし、行政サービスをより充実させるためにも、必ず期限内に納税してください。

●普通徴収による21年度分の納期限

第1期	第2期	第3期	第4期
6月30日	8月31日	11月2日(月)	22年2月1日(月)

※納期限を過ぎると延滞金（年利14.6%）が加算されます。
※納税には、コンビニエンスストアや口座振替も利用できます。
詳しくは納税係 ☎(5662)1013へお問い合わせください。

未納のまま放置すると…

納付する意思がない場合やご相談がない場合は、滞納処分を行います。

- ①財産（給与、預貯金、生命保険、電話加入権など）を調査し、差し押さえを実施します。
- ②財産を差し押さえても納付がない場合は、取り立てや不動産などの売却（公売）を行い、滞納している税に充当します。

納税に困ったら必ずご相談を！

病気や失業など、やむを得ない事情がある方には、納税を分割したり、一定期間猶予したりできる制度があります。

☎ 21年度分⇒納税係 ☎(5662)1013、
20年度以前分⇒滞納整理係 ☎(5662)6354・6362

